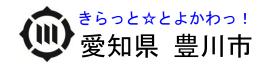
Press Release

記者発表資料



令和7年10月20日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川市伝統芸能支援事業

赤坂の舞台伝統芸能公演

豊川市教育委員会では市指定有形民俗文化財「赤坂の舞台」を会場に、市指定無形民俗文化財の金沢歌舞伎をはじめとする伝統芸能の公演を行います。当日は「小屋掛け」とよばれる竹と丸太でドーム状の屋根を形作った特設の客席でご鑑賞いただけます。

詳細は下記のとおりですので、よろしくお取り計らいください。

記

1 行 事 名 豊川市伝統芸能支援事業 赤坂の舞台伝統芸能公演

2 開催日時 令和7年10月26日(日)

3 会 場 赤坂の舞台(全席自由)

豊川市赤坂町西縄手15-1 杉森八幡社境内

※荒天時は豊川市音羽文化ホール(ウィンディアホール)に変更します。 会場変更の際は豊川市のホームページでお知らせします。 歌舞伎公演

4 入場料 無料

5 演 目 13:05 ひだまり太鼓

13:30 弁天娘女男白浪(白浪五人男)

14:30 絵本太功記 十段目

15:30 お礼口上

6 その他 駐車場は音羽支所駐車場をご利用ください。

【赤坂小学校6年生児童】 【一宮南部小学校歌舞伎クラブ】 【金沢歌舞伎】



小屋掛け作業風景



小屋掛けからの観覧風景

【お問合せ先】

豊川市教育委員会 生涯学習課 文化財係 前川、細井 TEL:0533-88-8035 Eメール: gakushu@city.toyokawa.lg.jp





豊川市伝統芸能支援事業

赤恆四舞台层统芸能公演

出演者紹介

金沢歌舞伎

豊川市指定無形民俗文化財

豊川市金沢地区に伝わる農村歌舞伎は、江戸時代末期から明治維新期にかけて始まり、神社の祭礼の余興としてお祭青年団を中心に伝えられてきました。氏子の中には村の祭礼に留まらず、近隣の村や東三河、時には三重県や静岡県にも出掛け、演じることもありました。一時活動を休止していましたが、昭和58年より活動が再開され、定期的に公演を行っています。





一宮南部小学校 歌舞伎クラブ

地域の活動に携わっていくことを目的として、学校のクラブ活動に校区に伝わる「金沢歌舞伎」を取り入れて、練習に励んでいます。クラブの子どもたちによる子ども歌舞伎の公演のほか、部員や卒業生が金沢歌舞伎一座に加わって出演するなど、伝統芸能の後継育成にも資しています。



赤坂小学校6年生兇童

赤坂小学校では、3年生から6年生まで学年ごとに太鼓の 演奏に取り組んでおり、学校や地域のイベントで、練習の成果 を披露しています。

赤坂の舞台伝統芸能公演では、6年生が4年間の集大成 として地域の皆様に「ひだまり」を披露します。



赤坂の舞台、豊川市指定有形民俗文化財)と小屋掛けの会

三河地域の東部や北部は、農村舞台が数多く分布することで知られています。この地域では江戸時代から農村歌舞伎とよばれる地芝居が盛んで、神社の境内に専用の舞台が設けられることがありました。戦後、社会情勢が変化して地芝居が行われなくなり、舞台の取り壊しが進みましたが、それでも豊川市内にはいくつかの舞台が残されています。なかでも、杉森八幡社の「赤坂の舞台」は今でも活用されている貴重な例といえるでしょう。

この地域の農村舞台は、客席を屋外とする形式のものです。そのため、赤坂の舞台では、例祭にあわせて小屋掛けとよばれるドーム状の屋根を形づくった客席が特設されるようになりました。ここの小屋掛けは竹を両側からアーチ状に掛け渡し、登梁で吊り上げるという独特のもので、平成18年に地元有志によって結成された小屋掛けの会によって45年ぶりに復活しました。

